

奈良県とロート製薬株式会社との連携と協力に関する包括協定

奈良県（以下「甲」という。）およびロート製薬株式会社（以下「乙」という。）は、相互に連携強化を図ることで、農業をはじめ産業の振興と農村地域の活性化等を推進するため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲および乙は、緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域のニーズに適切に対応し、農業をはじめ産業の振興と農村地域の活性化等を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲および乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）「漢方のメッカ推進プロジェクト」の推進に関する事
- （2）県産農産物のブランディング、販売促進に関する事
- （3）農業の担い手育成・確保に関する事
- （4）農村地域の活性化の推進に関する事
- （5）消費者への啓発に関する事
- （6）地域の安全・安心の確保に関する事

（個別の協議）

第3条 前条各号に掲げる個別の案件を協働により推進することについて合意したときは、具体的な取組内容及び実施方法について、甲乙協議の上、取組ごとに別途取り決める。

（協定の変更）

第4条 甲または乙のいずれかから、本協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議の上、変更するものとする。

(守秘義務)

第5条 甲および乙は、協働による取組に当たって知り得た情報を甲または乙の承認を得ないで第三者に漏らしてはならない。

(その他)

第6条 甲および乙は、本協定に定めのない事項または本協定に定める事項について疑義が生じた場合は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年 3月16日

甲 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県知事 荒井 正吾

乙 大阪府大阪市生野区巽西1丁目8番1号
ロート製薬株式会社
代表取締役会長兼CEO 山田 邦雄